

県立病院の経営形態に関する検討委員会設置要項

(設置)

第1条 県立病院の経営形態のあり方についての検討を行うため、県立病院の経営形態に関する検討委員会(以下「委員会」という。)を設置する。

(所掌事務)

第2条 委員会は、次の事項について検討を行うものとする。

- (1) 県立病院の経営形態のあり方に関すること。
- (2) その他必要な事項に関すること。

(組織等)

第3条 委員会は、別記の委員をもって構成する。

- 2 委員長には、委員の互選により指名された者を充てる。
- 3 委員長は、委員会を代表し、委員会を総括する。
- 4 委員長に事故あるときは、あらかじめ委員長が指名する者がその職務を代理する。

(会議)

第4条 委員会の会議は、委員長が必要に応じ招集する。

- 2 委員長は、会議の議長となる。
- 3 委員長は、必要と認めるときは、委員以外の者を出席させ、説明又は意見を述べさせることができる。

(庶務)

第5条 委員会の庶務は、保健福祉部医療整備課において処理する。

(委任)

第6条 この要項に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が別に定める。

付 則

この要項は、平成17年1月31日から施行する。

(別記)

県立病院の経営形態に関する検討委員会 委員名簿

平成17年7月現在

氏名	役職等	備考
いせき とまとし 伊関 友伸	城西大学経営学部マネジメント総合学科 助教授	
いばら つねのり 茨 常則	日本医療文化化研究会 主宰	
おか ゆうじ 岡 裕爾	株式会社日立製作所日立総合病院 院長	
かわふち こういち 川淵 孝一	東京医科歯科大学大学院医療経済学分野 教授	
すみた かずとよ 隅田 一豊	関東学園大学経済学部経営学科 教授	
つかだ さかえ 塚田 さかえ	茨城県職員組合 中央執行委員長	
なかだ よしたか 中田 義隆	財団法人筑波メディカルセンター 理事長	委員長
はらなか かつゆき 原中 勝征	社団法人茨城県医師会 会長	
ひさみち しげる 久道 茂	宮城県 病院事業管理者	

(五十音順, 敬称略)